## インドネシア共和国 SMF(第二次抵当公社)との協力覚書

## (Memorandum of Cooperation)の変更契約の締結について

平成30年8月13日(月)、インドネシア共和国ジャカルタ市内において、加藤理事長がインドネシア共和国SMF(第二次抵当公社:PT Sarana Multigriya Finansial (Persero)、総裁:アナンタ・ウィヨゴ)と、両機関の情報交換等を柱とする関係強化の協力覚書(Memorandum of Cooperation: MOC)の変更契約を締結しました。住宅金融支援機構は、インドネシア共和国SMFと平成29年7月に覚書\*を締結していますが、変更契約により契約期間等を変更するものです。

加藤理事長は、挨拶の中で、日尼国交樹立 60 周年に関する両国首脳のメッセージ交換に触れて、両国政府の関係と同様に住宅金融支援機構とインドネシア共和国 SMF の協力関係を深化させていくこと、また「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」に従って住宅金融支援機構が国際業務を実施していくことを述べました。

伊達国際業務担当部長は、住宅金融支援機構の業務概況及び今後想定している国際業務の説明を行いました。終了後、現地メディアからインタビューを受け、インターネットに本覚書締結、業務説明、インタビュー内容の記事が掲載されました。

\* 平成29年7月の覚書締結のプレスリリースは、以下のリンクからご覧いただけます。

https://www.jhf.go.jp/files/400342650.pdf